

水道用液体硫酸バンド仕様書

1 品名

水道用液体硫酸バンド（水道用液体硫酸アルミニウム）

2 品質

次の(1)～(3)のうち、いずれかの項にある全てを満たしている製品であること。

(1) 納入品が日本水道協会の品質認証品である製品

(2) (1)以外で、納入品の原料や製法の条件が日本水道協会の規格を満たす場合

ア 原料や製法の条件が日本水道協会の規格「主原料が工業用水酸化アルミニウム，工業用硫酸」を満たすことを示す書類があること。

イ 品質項目が別表 1 に適合していることを示す書類があること。

ウ 評価項目が下表の 10 項目に適合していることを示す書類があること。

評価項目	評価基準値(mg/L)
カドミウム及びその化合物	0.001
水銀及びその化合物	0.00005
セレン及びその化合物	0.001
鉛及びその化合物	0.001
ヒ素及びその化合物	0.001
六価クロム化合物	0.005
鉄及びその化合物	0.03
マンガン及びその化合物	0.005
ニッケル及びその化合物	0.001
アンチモン及びその化合物	0.0015

設定最大注入率は酸化アルミニウム 8%の製品に対し 100mg/L とするが、局との協議により変更してもよい。

(3) 上記(1)，(2)以外の場合

ア 品質項目が別表 1 に適合していることを示す書類があること。

イ 評価項目が別表 2 に適合していることを示す書類があること。

3 特記事項

(1) 契約締結時，本仕様の品質に適合している証明書を提出すること。

(2) 納入時には，その都度，試験報告書等を当局に提出すること。

別表 1 (品質項目)

品質項目	結果
外観	無色～黄味がかった薄い褐色の透明な液体
酸化アルミニウム(Al_2O_3)	8.0～8.2%
pH値(10g/L溶液)	3.0以上

日本水道協会規格 (JWWA K155:2005) に基づき測定すること。

別表 2 (評価項目)

評価項目	評価基準値(mg/L)
カドミウム及びその化合物	0.001
水銀及びその化合物	0.00005
セレン及びその化合物	0.001
鉛及びその化合物	0.001
ヒ素及びその化合物	0.001
六価クロム化合物	0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1
ホウ素及びその化合物	0.1
四塩化炭素	0.0002
1,4-ジオキサン	0.005
1,2-ジクロロエタン	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004
ジクロロメタン	0.002
テトラクロロエチレン	0.001
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006
トリクロロエチレン	0.003
ベンゼン	0.001
臭素酸	0.005
亜鉛及びその化合物	0.1
鉄及びその化合物	0.03
銅及びその化合物	0.1
マンガン及びその化合物	0.005
陰イオン界面活性剤	0.02
非イオン界面活性剤	0.005
フェノール類	フェノールに換算して0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	0.5
ニッケル及びその化合物	0.001
アンチモン及びその化合物	0.0015
モリブデン及びその化合物	0.007
ウラン及びその化合物	0.0002
バリウム及びその化合物	0.07
銀及びその化合物	0.01
アクリルアミド	0.00005
二酸化塩素	0.6
亜塩素酸	0.6
塩素酸	0.4

「水道用薬品の評価試験方法」(JWWA Z109:2005) に基づき測定すること。

設定最大注入率は酸化アルミニウム 8%の製品に対し 100mg/L とするが、局との協議により変更してもよい。